

貨物自動車用ドライブレコーダ及び安全装置等助成対象機器の 電子データによる審査の継続について

新型コロナウイルスの感染拡大防止の取り組みとして実施していました貨物自動車用ドライブレコーダ及び安全装置等助成対象機器の来所によらない審査（電子データによる審査）は、今後も継続して実施いたします。但し、これまでに申請したことがない新規の場合は、来所による審査になります。

開 始 日：令和5年4月3日（月）から

電話受付時間：9時～17時

【電子データによる審査手順】

- ① 必要事項を記入した申請書（申込書）類とデモンストレーションを撮影した映像の電子データをEメールアドレス「shinsa@levo.or.jp」に送信する。
デモンストレーションを撮影した映像例は以下の通り。
 - ◆ドライブレコーダ
車両に装着して使用している映像又は模擬的に使用している映像。
昼間（交差点で停車時に、前の乗用車のナンバーと信号機が入ること：上下幅の確認）、夜間、逆光の映像。
いずれもトラックに搭載して取得すること（軽トラック不可）。
 - ◆安全装置（後方視野確認支援装置）
車両に装着して使用している映像又は模擬的に使用している映像。
「後退時の後方視野が確保できていること」、「運行時（前進も含む）において後方視野が確保できること」、「当該運転者席において容易に後方視野が確保できること」、「日中・夜間問わず、常時、後方視野が確保できること」、「モニターに映し出される映像は実像（通信速度に遅延がなく、かつ、カメラ映像がリアルタイムで当該モニターに表示されることをいう）であること」。
- ② 申請者は、電子データ送信後に選定手数料の振込をする。
- ③ LEVO は、電子データが届いた後に LEVO の担当者から受付済みであることを申請者へ連絡。
- ④ LEVO は、選定終了後に選定結果を申請者に連絡。
- ⑤ LEVO は、選定結果通知書を選定終了後（翌月初め）に申請者へ送付。
- ⑥ 選定結果は、発表規定に基づき申請案件に対する選定番号を付して機構のホームページに公表を行います。

申請・ご相談の際は、事前にご連絡をお願いします。

（一財）環境優良車普及機構 企画調査部

- ・ 電話：03-3359-9008
- ・ FAX：03-3353-5431
- ・ Eメールアドレス：shinsa@levo.or.jp
- ・ 電話受付時間：10:00～16:00